

## 生徒用ソーシャルメディアポリシー

現代社会において、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等ネットワークに接続されたものは生活になくてはならないコミュニケーションツールになっています。ソーシャルメディアと呼ばれる情報の相互通信サービス、また LINE などのコミュニケーションツールが急速に広まり、我々の生活を便利に、また豊かにしてくれる反面、トラブルに巻き込まれ、事件の被害者になるケースや、時には意図せず加害者になることも考えられます。

兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校（以下、「本校」という）ではソーシャルメディアやコミュニケーションツールを利用する上での基本的な考え方を「生徒用ソーシャルメディアポリシー」として定めています。

以下をご家庭でご覧いただき、使用方法をよく相談された上で、法令や学校の規則、また、ご家庭のルールに基づいて、安全な使用方法と適切な使用頻度を守ってください。

### 1. 一度発信した情報は、完全に削除することはできません

ソーシャルメディアは全世界とつながっています。自分では公開範囲を限定しているつもりでも、掲載した内容が誰かにコピーされ、転送されて、思いもかけない目的で使用されているかもしれません。また、ソーシャルメディア上にアップされた情報は、完全に削除することはできません。自分では削除したつもりでも、誰かによって再公開されることもあります。思いつきで書き込んだ内容で、後にどのようなことが起こるのか今一度立ち止まって考えてみましょう。自分では悪いと思わない言葉でも、他人から見れば不快に思うこともあります。ソーシャルメディア上での発言は、世界中の誰かに見られている可能性があるという事を十分に理解し、気をつけて利用してください。

### 2. 個人情報を絶対に掲載しない

個人が特定できるような名前・あだ名・学校名・学年・クラス・住所・電話番号・メールアドレス・写真などをソーシャルメディア上に掲載してはいけません。また、その内容から個人が特定できるものも掲載してはいけません。その個人情報が悪用されて、犯罪に巻き込まれることがあります。

### 3. 他人の情報を安易に掲載しない

他人の情報を掲載する行為が、その人をソーシャルメディア上の危険にさらしてしまうことを十分に理解してください。また、他人が映り込んだ写真を掲載したことでトラブルになるケースも頻繁に起こっています。写真などの情報を掲載する場合には、相手に確認するなど十分に注意をしましょう。

#### 4. 他人を誹謗中傷する内容は絶対に掲載しない

他人のことを誹謗中傷するような内容（悪口、傷つけるような言葉）を掲載してはいけません。トラブルに発展したり、いじめにつながることもあります。たとえ個人名を出していなかったとしても、内容からその個人を特定できるようなものであっても同様です。

また、もともとは他人が掲載した内容でも、引用して掲載（拡散やリポスト）しても同様です。このような行為が発覚した場合、厳正な指導を行います。

#### 5. 学校の名誉を毀損する内容は掲載しない

学校の名誉を毀損する内容を掲載することは、他の生徒や保護者、卒業生、教職員など本校にかかわるすべての関係者の名誉を毀損することになります。このような行為が発覚した場合、本校は毅然とした対応をとります。

#### 6. 学校内で撮影した画像の掲載を禁止する

校内や行事（校外活動も含む）で撮影した画像を、ソーシャルメディア上に本校の許可なく掲載することを禁止します。

#### 7. 法律を守りましょう

現実世界でやってはいけないことは、ソーシャルメディア上でもやってはいけません。他者の基本的人権やプライバシー権、また、著作権や商標権、肖像権、その他知的財産権などを侵害すること、差別的な内容を掲載することや他人の私生活を暴露するなどの行為はしてはいけません。万引きや未成年者の飲酒・喫煙などの法的違反の容認、もしくは助長する内容を掲載することも厳禁です。

#### 8. ソーシャルメディアを使ったコミュニケーションには十分注意する

実際に会ったことのない人は、どういう人かわかりません。年齢や性別を偽り、あなたに危害を加えようと狙っている人や「なりすまし」であなたに近づいてくる人も多くいます。安易に会う約束をして思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。中には出会い系サイトなどを使用して、命を脅かされる危険に遭遇した人も多くいます。知らない人とコミュニケーションをする際は、現実世界よりも慎重に判断し、基本的には会わないようにしましょう。

#### 9. 時には無視をする勇気を

ソーシャルメディアに掲載された内容だけでは、友達の反応や感情が分からず悩むこともあるでしょう。友人の発信したことが、その意図に反して一人歩きをしてしまうことも少なくありません。そんな時には無視する勇気を持つことも大切です。

文字だけのやりとりでは、感情が伝わらないこともよくあります。最良のコミュニケーションは、相手の顔を見て自分の言葉で話をすることです。

## 10. 情報は正しく扱い、情報に惑わされない

さまざまな情報に惑わされないようにしてください。ソーシャルメディア上の情報が正しいと信じ込み、確たる証拠がないのに、推測・憶測で書き込むことはやめましょう。たとえそれが正義感に基づくものであったとしても、刑事上・民事上の責任が生じる場合があります。

不必要な情報は無視することも大切です。利用しないことも選択の一つです。困ったとき、自分で判断できないときには、保護者や先生に相談してください。

## 11. アカウントの安全管理

アカウントが第三者に不正利用されること等がないよう、ログイン名、ID およびパスワードを他人に知られないように気をつけましょう。

## 12. 保護者の皆様へお願い

本校では緊急・災害時等の対策として、携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みを許可していますが、携帯電話・スマートフォンを「持たせる」「使わせる」「ルールを守らせる」のは保護者の責任であることをご理解ください。使用にあたっては、家庭内で使い方についての約束を定めるなど、正しい使用方法をご指導ください。

ソーシャルメディアポリシーに違反した場合、法令もしくは本校規定に則り特別指導を含む個別指導を行うなど、厳正に対処します。

(令和7年4月制定)